

平成29年度「アルミニウム研究助成事業」公募要領

(一社) 日本アルミニウム協会

平成28年10月6日

1. 研究助成の応募方法

所定申請書に記載のうえ、当協会事務局宛に、締切り日までに郵送（必着）又はEメールにより提出して下さい。

2. 対象とする研究助成課題

アルミニウム産業の需要拡大に役立つものを対象とし、別紙に記載する研究に関連するテーマを優先とします。

3. 応募資格

国内の大学、短大、高専、工業高校、公設研究機関に在籍する応募時点で40才未満の研究者（個人又はグループ）とします。博士課程後期への進学確定者、博士課程後期在籍者を含みます。

但し、博士課程後期の進学確定者並びに在籍者が申請する場合は、申請書に指導教員の署名捺印を必要とします。

4. 助成期間

1 技術研究課題当たり2年間を基本とするが、1年間も認め、期間は会計年度とします。

5. 助成金額

1 技術研究課題当たり、第1年度は50万円、第2年度は30万円とします。

6. 年間助成件数

新規助成技術研究課題件数は、12件以内とします。

7. 研究課題の応募

- (1) 個人及び1グループの応募件数は、1件とします。
- (2) 前年までの研究助成の申請・採択の実績に関係なく、同一研究者、同一課題でも申請が可能です。但し、現在、採択となっている研究者については、成果報告会（2～3月頃開催）で報告後申請が可能となり、1年おいた申請となります。
- (3) 応募期間は平成28年11月1日（火）から翌年の1月31日（火）までの3カ月とします。

8. 研究助成課題の選考・採択

応募の研究課題について、選考委員会が選考し、その選考結果に基づいて理事会が採択します。

9. 研究助成課題決定の通知

理事会が採択した後（平成29年3月末）、直ちに（一社）日本アルミニウム協会事務局より、E-mail又は書面及びホームページでの公開をもってその結果を応募者に通知します。

10. 軽金属学会への入会

アルミニウム研究助成対象者は、採択された時点で（一社）軽金属学会の会員でない場合は入会の手続きが必要です。

1 1. 中間報告

第1年度は翌年2月10日（土、日曜日又は国の祭日に当たる場合は、その翌日）までに助成金の使途概況と当該研究の経過概要（中間報告書）及び、第2年度の研究助成継続希望の有無を所定の用紙に記載し事務局宛に郵送又はEメールで提出して戴きます。

1 2. 成果報告会

研究助成期間終了前後を目途に、（一社）日本アルミニウム協会において、2～3月頃に成果報告会を行いますので、そこで研究成果を報告して頂きます。詳細は別途ご案内します。また、協会までの往復の交通費は支給致します。

尚、成果報告会において、助成継続希望があった課題については、選考委員会で審査し継続可否を決定する。

1 3. 成果の発表

研究成果は、必ず研究助成期間終了後1年以内に（一社）軽金属学会の春・秋いずれかの研究発表講演会において発表して頂きます。なお、研究成果は、是非（一社）軽金属学会誌「軽金属」または共同刊行誌「Materials Transactions」に軽金属学会を通して論文投稿等をお願い致します。

また、成果発表においては「アルミニウム研究助成」によることを明記願います。

1 4. 研究助成金の使途報告

研究助成金の使途は、制限しません。使途報告は、会議費、設備費、消耗品費、交通費などの区分とします。

1 5. 研究助成の中止

研究助成対象者が、応募資格を喪失したときは、（一社）日本アルミニウム協会は、事情を聴取の上研究助成を中止する場合があります。

1 6. 特許等の取扱

研究助成により得られた成果について、特許等を取得する場合は、予め（一社）日本アルミニウム協会事務局宛に書面をもって連絡して下さい。

（一社）日本アルミニウム協会は、当該研究者が了解する適切な条件で特許等の使用をお願いする場合があります。

1 7. 研究助成金の支払い

採択通知後3か月以内を目途に、申請研究者の所属機関に使用目的を明確にして、原則、寄附金として支払います。

1 8. 提出先

（一社）日本アルミニウム協会 事務局 石川

〒104-0061 東京都中央区銀座4-2-15 塚本素山ビル（7階）

電話 03-3538-0221 FAX 03-3538-0233

E-Mail t-ishikawa@alkyo.jp

以上